

会 議 録

会議の名称	第7回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和元年 11月 29日 (金) 午後 6時 30分 ~ 午後 8時 40分			
開催場所	リリックおがわ 会議室2・3			
出席者	役職名	氏 名	役職名	氏 名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	友野 健次
	副会長	瀬上 仁直	委員	塩谷 武
	委員	松本 孝	委員	鈴木 好幸
	委員	原 一	委員	鯨井 均
	委員	笠原 康司	委員	小野寺重雄
	委員	鈴木 幸博	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	杵田 和子
	委員	遠藤奈津美	委員	岡本 均
欠席者	役職名	氏 名	役職名	氏 名
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)前回会議録等について (2)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について (3)その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	0名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 7 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 6 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 参考資料 「短期計画」の諮問に対する考え方の整理のために ・ 参考資料 第 6 回までのグループワークのまとめ ・ 参考資料 短期計画における「概ね 3 年」の想定
<p>事務局</p>	<p>学校教育課</p>
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 要点記録</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>令和 2 年 1 月 1 6 日 会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会) 配布資料の確認・訂正

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長) それでは条例に基づき、議長の職を務めさせていただきます。

(1)前回会議録等について

高橋会長) さきほど事務局より、誤植の訂正を行っていただきました。その他、ご意見がある方はお願いします。

(委員修正意見なし)

高橋会長) 特になければ、事務局より訂正のあった部分も含め、これで承認いただいたということで、次に進めさせていただきたいと思います。

(委員承認)

高橋会長) 次に、(2)の議題に入る前に、私からお願いがあります。現在、二つの分科会において審議をしていただいておりますが、これらはいずれ、全体で合わせて、全体会として結論を出していく流れが必要となります。前回の審議内容を、佐藤委員のアンケートを基に7つの観点に分けてお示しし、それを踏まえてご審議いただいているわけですが、分科会の様子を見たところ、それぞれの分科会で進捗状況が異なっているという感想を持ちました。これは、全体で合わせるときに難しいのではないかと感じています。そこで、それぞれの審議内容や、これから必要と思われる部分を整理して、共通に審議していただく事項としてまとめてみました。それを、皆様に事前に配布しています。これを基に、両方の分科会において審議していただければ、全体会で合わせることができるのかなと考えています。その他の検討事項もあると思いますので、それは、その他として審議していただければと思います。前回の7つの観点に沿った形にしてあります。中間答申を出すことになると、今年度中に出すことは大変厳しい状況にあります。分科会の審議も、ぜひ効率的にお願いしたいと思います。また、前回、今回の審議会の際にタイムスケジュールに関することも議題にすることとさせていただいておりますので、そのことについて、資料に概ね3年のイメージ図を載せました。中間答申を出すのが来年になった場合には、この想定が先送りになることもあります。審議会での答申の後、それを受け、町の方で行う取り組みがあります。これについて、これから分科会に分かれる前に、町の説明を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にご意見なければ、事務局より、これについて説明をお願いします。

(事務局から短期計画における「概ね3年」の想定について説明)

高橋会長) 今の事務局の説明に、何か質問ありますか。

末藤委員) これは教育委員会としてではなく、町全体として進める計画の想定という理解で良いでしょうか。

事務局) こちらはあくまで短期計画における概ね3年ということになりますので、皆様にいただいた答申が他部署に関わるということになれば、それは町全体で進めることも出てきます。当然、計画を作るにあたっての庁内調整は出てくると考えています。

事務局) 今回の諮問も、町長と教育委員会の二者で諮問しています。町の行政の最高責任者は町長ですので、予算が伴わなければ再編の実行はできません。予算編成は、町長の責任において行われることです。実質的な学校運営の執行は、教育委員会に独立した権限が与えられていますが、条例案の議会への上程や予算案の上程も町長が行うことでもありますから、最終的には町が行う学校再編ということになります。

末藤委員) その際、統廃合し、3年後には東小川小学校は廃校になると思います。そうした場合の廃校の処理も併せて考えてほしいと思います。旧上野台中学校を例にとれば、長年そのままの状態であるように見えます。他部署も含めた検討の必要もあると考え、聞いているのです。

高橋会長) 意見はいろいろあるかと思いますが、分科会において議論していただくということと、廃校活用に関する問題も、その他の議題で議論していただき、分科会の方をまとめていただければと思います。ほかに何か質問ありますか。

小野寺委員) 3年という期間が示されている中で、施設の改修については、この期間に含まれていないということでしょうか。

事務局) 児童が移ることができるのがスタートですので、改修ができていなければ移ることができないと思います。よって、この期間に根本的な改修は行われるものと考えています。

高橋会長) 他にいかがでしょうか。

内田副会長) 事務局に確認をさせていただきたいのですが、複式学級に関して、先日のアンケートにおいても、複式学級になるのは困るという意見が出ています。そこで、法令で16名以下は複式学級ということになっていますが、町の財源で職員を確保し、学級数はそのままにすることは可能なのでしょうか。

事務局) 複式学級になれば、担任が1人で二学年教えることになるので、その部分について、臨時の町費の職員を確保する等を行い、教育の劣化を防ぐことを検討しています。近隣自治体でもそのような対応が多いと聞いています。

内田副会長) 複式にはなるけれども、実質的には、各学年に一人ずつ先生がちゃんをつく、という理解でよいでしょうか。

事務局) 県費の正職員と同等の資質を備えた、となると難しい部分があります。あくまで臨時職員ということです。

事務局) 根本的に違うのは、公立小中学校の教員は、県が任命権者です。町の場合は、あくまで臨時職員としての採用になります。学校への教員配置の不安定さや、資質の面での懸念はあります。予算確保の問題を解決できたとしても、臨時職員の雇用に伴う不安定さに課題があるということです。

内田副会長) わかりました。

高橋会長) これから分科会に移りたいと思います。効率的な進行をお願いします。

(2)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について

(2つのグループに分かれて話し合いが行われる)

(3)その他

高橋会長) 分科会でのご審議、ありがとうございました。次回は12月19日の予定ですが、次回は全体で内容を合わせ、審議会の意見として答申にまとめていく、そんな予定で進めていきたいと思っています。議題(3)その他ですが、委員の皆様からございますか。

末藤委員) 会長のあいさつの際に話がありました、2024年度までに導入されるとされた、全国の小中学生に対し、一人1台のPCないしタブレットを配布するという件について、この審議会においても議題としていくべきでしょうか。

高橋会長) 審議会で扱うには大きすぎるテーマですが、ご意見として押さえておきたいと思っています。その他、ないようでしたら次回の日程調整をお願いします。

(次回審議会日程調整)

高橋会長) では、次々回の開催は、1月27日(月)午後6時30分からの予定とします。会場の設定は事務局をお願いします。

(事務局から12月分の開催予算については議会上程中により、開催通知は議決後となることについてご了承をお願いします。)

4 事務連絡

5 閉会

瀬上副会長